

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月19日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 中西 勝也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03)3210-2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 浜田 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 浜田 健太郎
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年7月23日
【発行登録書の効力発生日】	2025年7月31日
【発行登録書の有効期限】	2027年7月30日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 2,200,000百万円
【発行可能額】	2,200,000百万円 (2,200,000百万円) (注) 発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段() 書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年3月19日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、臨時報告書を2026年3月19日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年7月23日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	中部支社 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 九州支社 (福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。